#### 笠間市第4期障害福祉計画の概要

## 1 計画の基本方針

笠間市の「障害福祉計画」は、第 1 期から第 3 期計画まで障害者自立支援法に基づき、障がいのある方が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスの数値目標の達成度を踏まえ、基本方針や数値目標を設定してきました。

平成 27~29 年度を計画期間とする「笠間市第4期障害福祉計画」では、障害者計画の基本理念と基本目標を踏まえ、障害者総合支援法に基づき、第3期までの計画の基本方針を踏襲し、その実現を目指します。

#### 1 自立生活支援の環境整備

市内の社会福祉法人、医療法人、企業・組合、NPO、個人など、地域の福祉資源を最大限に活用しながら、障がいのある方が住み慣れた地域で、自立した生活ができるよう、地域ぐるみでの環境整備の充実を図ります。

### 2 自己選択できる充実したサービスの提供

一人ひとりの障がいにあったサービスを自己選択できるよう、サービスの提供体制の充実 を図ります。

## 3 地域生活移行への推進と就労支援の強化

身近な地域における日中活動の場や生活の場を充実することにより、入院・入所者の地域 生活への移行を進めるとともに、自立支援の観点から、就労支援の強化を図ります。

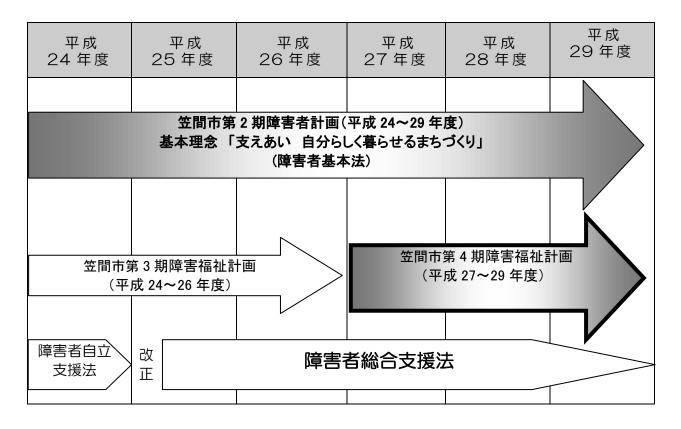
# 2 計画策定の目的

第3期計画では、基本理念「支えあい 自分らしく暮らせるまちづくり」のもと、第1期計画からの基本方針を継承し、実現を目指してきました。特に、障がい者の地域移行を促進するため、グループホーム等の住まいの場や就労移行支援等の日中活動の場を整備してきましたが、まだまだ地域資源が少なく、地域移行は進んでいない状況が課題となっています。

「笠間市第4期障害福祉計画」は、法制度の動向を踏まえ、1~3期の福祉計画の基本方針を踏襲し、取り組み実績を検証し、現況と課題を把握したうえで、本市における障害福祉サービス等の提供体制の確保を目指した計画を策定します。

## 3 計画策定の期間

本計画の計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間としています。策定にあたり、本市の障害者施策の基本方向を定める「笠間市障害者計画」や、本市の最上位計画である「笠間市総合計画」、関連計画である「いばらき障害者いきいきプラン」等との整合・調整を図っていきます。



# 4 計画の対象者

障害者基本法に規定する、身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む)その他の心身の機能の障がいがあり、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある市民を対象とします。高次脳機能障がいや難病\*1患者を含みます。

\*1 平成25年4月から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に定める障がい児(者)の対象に、難病等が加わり、障害福祉サービス、相談支援等の対象となった。

# 5 障害者手帳保持者数の推移

本市の人口は、年々減少傾向にあり平成 21 年度は 80,943 人でしたが、平成 26 年度は 78,894 人と 2,049 人減少しています。

一方、障がい者の人数は微増しており、身体障がい者、知的障がい者は横ばいまたは微減傾向にありますが、精神障害者は平成 24 年度、25 年度の伸び率は 1.04 と増加傾向にあります。

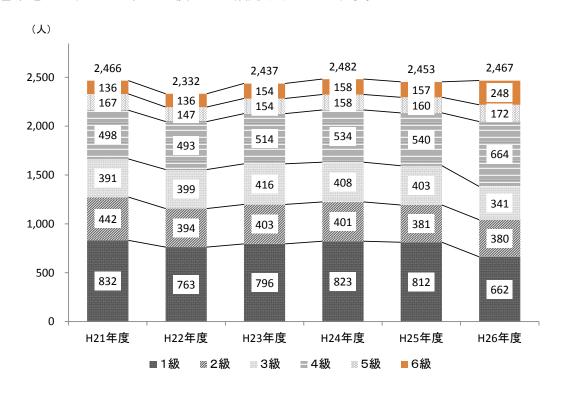
(単位:人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口	80,943	80,374	79,904	79,227	79,161	78,894
障がい者計	3,242	3,183	3,328	3,429	3,428	3,496
身体障がい者	2,466	2,332	2,437	2,482	2,453	2,467
知的障がい者	508	526	543	556	567	583
精神障がい者	268	325	348	391	408	446

※各年4月1日現在

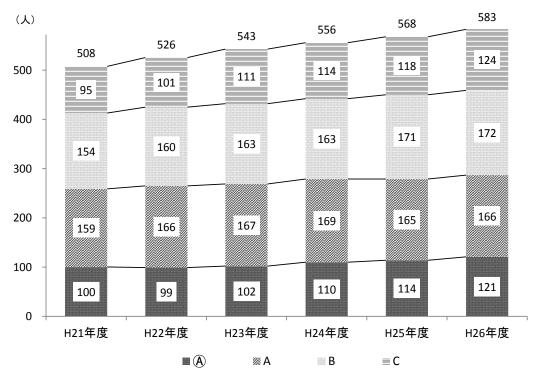
### 身体障害者手帳保持者数の推移(等級別)

平成 26 年度の身体障害者手帳の保持者は、2,467 人で(総人口の3.1%) 平成 24 年度に若干増加しましたが、ほぼ横ばいの傾向を示しています。



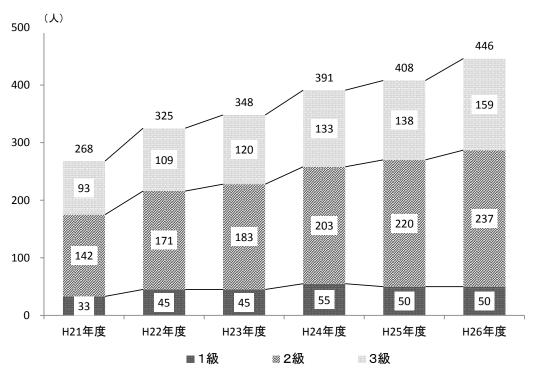
### 療育手帳保持者数の推移(障害程度別)

平成 26 年度の療育手帳保持者は、583 人で(総人口の 0.7%)となっています。平成 21 年度の 508 人に対して 75 人増加しており、年々増加の傾向を示しています。



### 精神障害者保健福祉手帳保持者数の推移(障害程度別)

平成 26 年度の精神障害者保健福祉手帳の保持者は、446 人で総人口の 0.6%となっています。平成 21 年度の 268 人より 178 人増加し、この6年間、3つの障害者手帳の中で最も保持者数が増えています。



# 6 障害福祉サービス等の数値目標及び見込量

障害福祉サービスの理念実現のため、「地域生活への移行」及び「就 労の支援」について、国が定める「基本指針」に基づき、次の3つの 平成29年度における数値目標を定めます。

### ◆施設入所者の地域生活への移行

#### 【地域生活への移行】

国では、「平成 29 年度末に、平成 25 年度末の入所者数から 12%以上を地域生活へ移行する」ことを指針としています。 笠間市では、平成 29 年度末における地域生活に移行する方の目標値を 15 人と設定しました。

(第3期計画 平成25年度目標値 112人 → 平成25年度実績 124人)

#### 【施設入所者数の削減数】

国では、「平成 29 年度末の施設入所者数を、平成 25 年度末の入所者数から4%以上削減する」ことを指針としています。笠間市では、平成 29 年度末の施設入所者数の削減を5 人と設定しました。

#### 〇目標の達成に向けて

居宅介護サービス、グループホーム、相談支援といった地域生活を支えるサービスの充実を図り、障害者のニーズに沿った障害福祉サービスを確保するため、民間事業所との連携を図り、協力をしながら適正な供給量の確保体制を整えていきます。

### ◆入院中の精神障がい者の地域生活への移行〈県の取組み〉

国の指針では、入院中の精神障がい者の退院に関する平成29年度の目標値を①入院後3か月時点の退院率を64%以上②入院後1年時点の退院率を91%以上③平成29年6月時点の長期在院者数を平成24年同時点の長期在院者数から18%以上削減と設定しています。

笠間市においても、日中活動の場となる通所施設等について、関連機関や団体、周辺自治体と連携をとりながら、既存の事業や施設の活用方法などを検討し、地域の受け皿づくりを支援、推進していきます。

### ◆福祉施設から一般就労への移行

#### 【就労移行支援事業所等を通じて、平成29年度中に一般就労する者の数】

国では、平成 29 年度中に、福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般 就労に移行する者を、「平成 24年度の一般就労への移行実績の2倍以上とすること」を基本 指針としています。 笠間市では、平成 29 年度中の一般就労への移行する方の目標値は、12 人と設定します。

(第3期計画 平成26年度目標値 4人 → 平成25年度実績 6人)

### 【就労移行支援事業の利用者数等】

国では、平成29年度末の就労移行支援事業の利用者数を「平成25年度末の就労移行支援事業の利用者数の6割以上増加すること」を指針としています。笠間市では、平成29年度末の就労移行支援事業の利用者数を20人増と見込みます。

(第3期計画 平成25年度目標値 39人 → 平成25年度実績 34人)

#### 【就労移行支援事業所ごとの就労移行率】〈事業所の取組み〉

国では、就労移行支援事業所のうち、「就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすること」を指針としています。笠間市においては、基幹相談支援センターが中心となり、 茨城障害者職業センター・ハローワークと連携し、事業所の取組みを支援します。

# 障害福祉サービス量の推移と推計

	中业品	<i>አ</i> አየ የተግ	平成	平成	平成	平成	平成	平成
	事業名	単位	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
訪問系	居宅介護	人/月	63	66	70	74	77	80
		時間/月	925. 75	1, 027. 75	1, 107. 75	1, 259. 50	1, 384. 50	1, 522. 50
	重度訪問介護	人/月	1	2	1	3	3	3
		時間/月	8	40	30. 05	77	77	77
	同行援護	人/月	2	4	5	7	9	12
		時間/月	25. 5	36	96. 5	120	150	187. 5
	行動援護	人/月	2	3	3	5	7	9
		時間/月	5	14	19. 5	25	35	45
	重度障害者等	人/月	0	0	0	0	0	0
	包括支援	時間/月	0	0	0	0	0	0
日	生活介護	人/月	179	188	205	225	248	260
中活		人日/月	3, 760	3, 889	4, 203	4, 760	5, 236	5, 759
日中活動系	療養介護	人/月	12	10	10	10	10	10
		人日/月	344	310	310	310	310	310
(介護)	短期入所	人/月	19	23	21	24	26	29
<u>12</u>		人日/月	196	196	160	201	221	243
	機能訓練	人/月	4	5	3	6	6	6
		人日/月	58	75	42	52	52	52
日中	生活訓練	人/月	9	13	15	19	20	22
活		人日/月	172	239	251	264	288	314
日中活動系	就労移行支援	人/月	38	35	27	40	45	50
		人日/月	692	614	487	700	787	875
(訓練等)	就労継続支援	人/月	36	37	35	39	41	39
<u>₹</u>	A型	人日/月	785	803	785	807	809	812
	就労継続支援	人/月	68	80	114	137	146	156
	B 型	人日/月	1, 236	1, 352	2, 017	2, 177	2, 285	2, 399
練 居等 住	ケアホーム	人/月	32	33		56	58	60
等住系介	グループホーム	人/月	13	13	53			
( 訓	施設入所支援	人/月	126	128	127	126	125	123
	補装具	件/年	192	191	190	190	190	190
	計画相談支援	人/年	61	147	302	580	640	700
支 相援 談	地域移行支援	人/年	0	0	0	2	3	3
	地域定着支援	人/年	0	0	0	2	3	3
障	医療型児童発達	人/月	0	0	0	1	1	1
障害児通所支援	支援	時間/月	0	0	0	30	30	30
	放課後等	人/月	33	47	52	53	65	89
	デイサービス	時間/月	500	593	713	720	730	850
接	保育所等訪問	人/月	0	0	0	1	1	1
	支援	時間/月	0	0	0	2	2	2
	障害児相談支援	人/年	0	10	60	94	104	114

# 地域生活支援事業の推移と推計

	事業名	単位	平成	平成	平成	平成	平成	平成
		平区	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
理解促進研修・啓発 事業(イベント開催)		団体/年	1	1	1	1	1	1
 自発的活動支援事業		団体/年	2	2	2	2	2	2
事 相 談 支援	基幹相談支援センター	か所	1	1	1	1	1	1
	障害者等相談支援 事業	か所	3	3	3	3	3	3
成年後見制度利用支援事業		人/年	1	1	1	1	1	1
成年後.	見制度法人後見支援事 業	団体/年	0	0	0	1	1	1
意	意志疎通支援事業	人/年	5	1	6	8	10	12
日常:	生活用具給付等事業	件/年	1, 293	1, 297	1, 396	1, 451	1, 509	1, 569
手話	奉仕員養成研修事業	人/年	0	0	0	1	1	1
移動支	移動支援		15	14	23	28	33	38
		時間/年	705	543	672	840	990	1, 140
タ地	I 型事業所	か所	3	3	3	3	3	3
域	1 空争未別	人/年	10	14	17	20	23	26
活 動	11 中央記	か所	1	1	1	1	1	1
動支援セン	Ⅱ型事業所	人/年	15	17	17	19	21	23
セ	Ⅲ型事業所	か所	3	3	1	1	1	1
ン		人/年	31	30	2	4	6	8
訪問	訪問入浴サービス事業		325	301	305	309	313	317
Е	日中一時支援事業	人/年	50	78	69	80	90	100
スポー	スポーツ・レクリエーション 活動参加促進		203	353	420	499	510	520
芸術	芸術・文化活動参加促進		283	280	325	370	400	430
点字・声の広報発行事業		回/年	12	12	12	12	12	12
自動車運転免許取得・改造費助成		件/年	0	2	1	3	4	5
成年後見制度普及啓発		回/年	0	0	1	1	1	1
虐待防止対策支援		回/年	1	0	1	1	1	1
更生訓練費·施設入所者就職 支度金給付事業		人/年	0	0	0	1	1	1
親子通園事業		人/年	70	88	92	103	114	125
	相談支援	人/年	3	3	4	5	6	7
住宅	リフォーム助成事業	人/年	2	1	2	2	2	2
タクシ	タクシー利用料金助成事業		64	59	66	66	66	66